

報告事項 6

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（第1回）

について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和2年7月8日

高等学校教育課

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（第1回）

1 日 時 令和2年6月8日（月）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 愛知県庁本庁舎正庁

3 座 長 名古屋大学大学院教育発達科学研究科名誉教授 むら村 かみ上 たかし隆 氏

4 会議の内容

「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善について」

- (1) 会議の趣旨説明
- (2) 令和2年度愛知県公立高等学校入学者選抜の実施結果
- (3) 現行入学者選抜制度の概要及び課題についての説明
- (4) 改善に向けての主な視点についての説明
- (5) 検討

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議開催要綱

第1 趣旨

愛知県公立高等学校の入学者選抜制度の諸課題とその改善についての提言を行う。

第2 構成

検討会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者

第3 座長及び副座長

- (1) 検討会議には座長及び副座長をおく。
- (2) 座長は検討会議を主宰する。
- (3) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 検討会議の招集

検討会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹事

検討会議には幹事をおく。幹事は検討会議の事務について委員を助ける。

第6 ワーキンググループ

検討会議は、専門的な資料作成や分析などを行う必要があるときはワーキンググループを置くことができる。

第7 意見聴取

検討会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 検討会議の公開

検討会議は、座長の判断により、検討会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 検討会議の記録

検討会議は、検討会議の記録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑則

この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附則

この要綱は、令和2年4月10日から施行する。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議

委員名簿（順不同・敬称略）

名古屋大学大学院教育発達科学研究科名誉教授（座長）	むら	かみ	たかし	隆
村 上				
金城学院大学人間科学部多元心理学科教授（副座長）	かわ	せ	まさ	ひろ
川 瀬 正 裕				
愛知教育大学教育学部自然科学系数学教育講座教授	いい	じま	やす	ゆき
飯 島 康 之				
中京大学文学部歴史文化学科客員教授	さわ	だ	さとし	哲
澤 田				
愛知教育大学教育学部教育科学系学校教育講座准教授	たか	つな	むつ	み
高 綱 睦 美				
津島市教育委員会教育長	あさ	い	あつ	し
浅 井 厚 視				
豊川市教育委員会教育長	たか	もと	のり	ひさ
高 本 訓 久				
愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長	すみ	や	かず	き
角 谷 一 基				
名古屋市立小中学校PTA協議会会長	き	とう	けい	すけ
鬼 頭 恵 助				
学校法人東邦学園理事長	さかき		なお	き
榊 直 樹				
愛知県立岡崎高等学校長	しば	た	えつ	み
柴 田 悦 己				
愛知県立春日井高等学校長	す	だ	ふみ	きよ
須 田 文 清				
名古屋市立向陽高等学校長	すず	き	かつ	のり
鈴 木 克 則				
碧南市立大浜小学校長	なか	たに	まこ	と
中 谷 眞 人				
名古屋市立富士中学校長	はや	かわ	こう	いち
早 川 孝 一				
犬山市立犬山中学校長	かつ	むら	い く	ろう
勝 村 偉 公 朗				
名古屋市立桜田中学校長	し	むら	とら	ぞう
志 村 虎 三				
愛知県立豊明高等学校教諭	か	とう	とし	や
加 藤 聡 也				
名古屋市立工業高等学校教諭	さい	とう	たい	ち
齋 藤 大 地				
岡崎市立矢作北中学校教諭	あお	き	たか	ゆき
青 木 貴 之				
名古屋市立東山小学校教諭	かわ	い	ゆう	すけ
河 合 雄 介				